

【お知らせ】
2022年3月25日

取引先様各位

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2021.09.28「電子契約サービスの拡大について」より、お知らせさせて頂いております、SMBCクラウドサインにおいて、

このたび、サイバートラスト株式会社のリモート署名サービスのバージョンアップにともない、SMBCクラウドサイン上で付与される電子署名のフォーマット及び認定タイムスタンプ事業者が変更されることになりましたので、お知らせいたします。

<概要>

1 変更内容

SMBCクラウドサイン上で付与される電子署名のフォーマット及び認定タイムスタンプ事業者が変更されます。

2 変更予定日時

2022年6月1日～順次リリース（本文にスケジュール記載）

3 変更による影響

変更後に送信処理・同意処理がなされた書類に対して付与される電子署名の内部的な電子署名形式のフォーマット、タイムスタンプの証明書などが変更されます。

4 変更の目的

可用性の向上及び、今後の性能向上・機能拡張に対応するため。

5 主な変更点

(1) 認定タイムスタンプ事業者

これまで：セイコータイムスタンプサービス（セイコーソリューションズ株式会社）

今後：アマノタイムスタンプサービス 3161（アマノセキュアジャパン株式会社）

社)

(2) 内部的な電子署名形式のフォーマット

これまで：adbe.pkcs7.detached

今後：ETSI.CAdES.detached

(3) 変更スケジュール

ご利用開始時期に応じて段階的に変更を実施いたします。

なお、スケジュールは状況に応じて変動する可能性があります。変動する場合は改めてお知らせをいたします。

(4) 2022年6月1日以降にご利用開始のお客様は、全て変更後の電子署名のフォーマット・認定タイムスタンプがSMBCクラウドサイン上で付与されます。

(5) 2022年5月31日以前にSMBCクラウドサインを利用開始されたお客様は、2022年8月17日(水)に変更予定です。

6 お客様での対応に関して

(1) 変更に伴う対応

変更にとまなうサービスの停止やお客様にて必要な作業はございません。上記記載のスケジュールをもとに、当社にてお客様環境への変更作業を実施いたします。

(2) タイムスタンプ事業者変更への対応が必要な場合

SMBCクラウドサインに関するお客様社内のマニュアルや手順書、社外関係者への説明文書に、タイムスタンプ事業者の記載がある場合は、文書の修正および関係者へのご説明をお願いいたします。

<本件に関するよくある質問>

1 タイムスタンプ事業者が変更されても問題ありませんか？

問題ありません。

アマン社はセイコー社と同じく一般財団法人日本データ通信協会が認定する「時刻認証業務認定事業者」であり、2002年よりタイムスタンプサービスを提供しております。国立印刷局の電子官報などにも利用されており、実績が豊富で信頼性の

高いタイムスタンプサービスです。そのため、SMBC クラウドサインで締結する書類の信頼性・完全性には影響はございません。

2 「商業・法人登記のオンライン申請」には影響がありますか？

影響はございません。SMBC クラウドサインで締結した書類は、これまで通り商業登記に利用可能です。

3 変更前に送信し、変更後に同意した書類はどうなりますか？

変更後の電子署名・タイムスタンプが付与されます。

4 変更前に付与したタイムスタンプに対して、変更後のタイムスタンプで署名の延長を行うことは可能ですか？

変更前に付与したタイムスタンプの有効期限が切れる前に変更後のタイムスタンプを付与することで延長が可能です（※延長サービスの詳細は未定のため方針や手順が確定次第お客様にご案内予定です）

5 変更前のバージョンに戻すことはできますか？

変更前のバージョンに戻すことはできません。

今後ともよろしくお願いたします。

<本件に関してのお問合せ先>

1 日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社
業務サービス部（小林、佐藤）
電話：03-4511-8011
メール：jpit-procurement@jp-it.jp

2 SMBC クラウドサイン運営事務局
メール：contact@smbc-cloudsign.co.jp